

技術提案仕様書

1 業務名称

京都スタジアム(仮称)運営権PFI事業導入可能性調査業務

2 業務目的

亀岡駅北土地地区画整理事業地内に整備する京都スタジアム(仮称)について、民間事業者が持つ事業ノウハウや資金を活用し、収益性を高め、にぎわいを創出し、京都府の財政縮減を図りつつ、公共サービスの提供に寄与するため、運営権PFI事業の導入可能性について調査する。

3 業務内容

「京都スタジアム(仮称)の整備に向けて」「京都スタジアム(仮称)を核としたにぎわいと施設運営について(案)」を踏まえ、現在実施している「京都スタジアム(仮称)実施設計等業務」を考慮し、以下の事項等について調査、分析、検討、資料作成等を実施し、最適導入手法の選定についてとりまとめを行う。

(1) 前提条件の整理

ア 事業計画の整理（立地条件、施設、運営及び維持管理並びに企画）

イ 法制度の整理（関係法令や諸規制）

(2) 官民協働による収益を生み出す方策等の検討（地元企業等が求める複合機能施設あり方像）

(3) 運営権PFI事業等スキームの検討

ア 事業範囲の検討

イ 各種リスクの抽出及び適切な官民負担の検討

ウ SPCの法的形態や運営権設定の範囲整理

エ 事業期間等の検討

(4) 民間企業（金融機関を含む）への意向調査

(5) VFM試算、運営権対価の算定

(6) 運営権PFI事業導入可能性評価及びとりまとめ

ア 事業導入に関する可能性を評価、最適導入事業手法を選定

イ 事業実施にあたっての課題整理と対応策の検討

ウ 事業スケジュールの検討

4 履行期間

契約締結日から平成29年3月31日まで(予定)

※本業務は、所定の手続きが完了した後、履行期間を延長する予定である。

5 成果品の提出

(1) 報告書 10部

(2) 報告書概要版 10部

(3) 参考資料、データ等を記録した電子データ（CD又はDVD） 1式

6 その他

(1) 業務打合せ

受託者は、本業務の詳細及び当該業務の範囲について府と連絡を密にすること

(2) 業務資料の貸与

府は、府が保有する業務に必要な資料を受託者に貸与する。

(3) 成果品の管理と権利の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は全て府のものとし、受託者は許可なく公表してはならない。